

■ 計画の概要

本計画は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に規定する「自立促進計画」として、同法第11条に基づき国が定めた「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して策定するものである。

本市では、平成17年3月に「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定し、5年毎に計画の見直しを行ってきた。

現行計画は令和2年度から令和6年度を計画期間としており、令和7年度から令和11年度を計画期間とした次期計画を策定する必要がある。

次期計画の策定の参考とするため、令和5年度にひとり親家庭等を対象とした実態調査を実施し、今年度は、こども・子育て支援会議ひとり親家庭等自立支援部会からの意見の聴取を経て、次期計画を策定する。

■ 次期計画（R7～R11）策定スケジュール（案） R6. 7時点

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
令和6年度		(計画の概要・スケジュール) こども教育部会 現計画における関連事業の 進捗状況についての照会		第1回ひとり親家庭等自立支援部会 (基本方針) 7月16日 火 10時～12時	素案作成		第2回ひとり親家庭等自立支援部会 (素案・パブリックコメント) 11月14日 木 10時～12時	こども・子育て支援会議(素案) こども教育部会	パブリックコメントの実施 こども教育部会	計画(掲載事業)照会・回答依頼 こども教育部会	第3回ひとり親家庭等自立支援部会 (パブコメ結果・最終案) 2月10日 月 10時～12時	こども教育部会 (パブコメ結果・最終案)	こども・子育て支援会議(最終案) 市長決裁・計画の公表